

## 令和8年第1回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和8年1月26日(月) 午後1時30分から2時45分

2. 開催場所 全員協議会室(6階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(13人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	欠	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について(公共事業に伴う一時転用)

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)

報告第4号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について(4条 市)

報告第5号 農地法第5条第1項第6項の規定による転用届出について(5条 市)

報告第6号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

## 第7 閉会宣告

### 6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己  
次 長 菊池 智司  
主 査 石井 富貴和

### 7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから令和8年1月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は、江川委員が都合により欠席となっております。そのほかの委員さんは全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 11番 恩田純男委員、12番 戸邊勲代理、お願いいたします。  (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら事務局までお願いをいたします。 それでは、続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。
議長	<b>【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】</b>  それでは、再開いたします。 続きまして、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は議案第1

号2番、3番、5番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「戸ヶ崎字大道西〇〇番」、地目「畑」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根幸一委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根幸一委員

それでは、ただいまから議案第1号1番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(譲受人について説明)

今回の転用申請の目的は住宅用地になります。

続いて、利用計画についてご説明申し上げます。

利用計画といたしましては、自己用住宅、木造2階建て1棟の建築でございます。建築面積が〇〇㎡、1階床面積〇〇㎡、2階床面積〇〇㎡、延べ床面積は〇〇㎡でございます。駐車スペースは自己用2台分、駐輪スペース、庭を確保する計画となっております。

被害防除についてですが、東側は農地と隣接、新設ブロック5段積み、西側は農地と隣接、新設ブロック5段積み、南側は農地と隣接、新設ブロック5段積み、北側は出入口のため、なしです。汚水は合併浄化槽5人槽で処理後、北側側溝へ放流、雨水は雨水浸透ますを設置し、オーバーフロー分を除き、宅内浸透処理となっております。

また、隣地の同意は必要なしで、誓約書は提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成五丁目〇〇番」、地目「田」、外2筆、合計面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場」。  
なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は、大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をさせていただきます。  
譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要の説明につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりですので、省略いたします。  
(譲受人について説明)  
申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由としましては理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。  
(理由書朗読)  
続きまして、本社から申請地までの距離は53.3km、時間は自動車です約44分とこのことです。

利用計画としましてはコンテナトレーラー7台分、社員用駐車スペース7台分となっております。

隣地の同意は不要です。

続いて、被害防除ですが、北側、水路に隣接、プレキャストL型擁壁+万能鋼板2m、隣接水路のり面、コンクリート打設、厚さ100mm、東側、宅地に隣接、コンクリートブロック2段積み+万能鋼板2m、南側、道路に隣接、出入口以外コンクリートブロック2段積み+万能鋼板2m、西側、道路に隣接、コンクリートブロック2段積み、万能鋼板2m、ちなみに鋼板塀の色はシルバーとのことです。出入口、幅12m、出入口付近に停止線、スチール大型門扉設置、会社看板1か所、アイドリングストップ看板2か所設置、場内はアスファルト舗装、雨水は雨水浸透ますを設置し、オーバーフロー分は北側水路に放流、以上が被害防除の説明です。

その他誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

島根幸一委員。

島根幸一委員

(挙手により質問)

出入口幅12mという説明がありましたが、12m、12mということなんでしょうか、奥行きは。

大久保委員

奥行きは説明していません。場内全体がアスファルト舗装なので、幅だけでいいのかなど。

島根幸一委員

分かりました。

議長

ほかにごございますか。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【挙手全員】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号3番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」外7名、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字東〇〇番」、地目「田」、外19筆、合計面積「〇〇㎡」、申請目的「工場」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第1号3番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

現地の住所、譲渡人の氏名、権利種類、土地の表示につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(譲受人について説明)

転用目的としては工場、古紙再生工場でございます。

ここで理由書が出ておりますので、読ませていただきます。

(理由書朗読)

現在の本社から申請地まで約2km、車で5分でございます。

利用計画といたしまして、工場1棟、建築面積〇〇㎡、トラックヤード40台分、駐車スペース25台分、それに給油スペースでございます。

隣地の同意は必要ございません。

被害防除といたしましては、北側にL型擁壁+メッシュフェンス1.2m、これは水路に隣接しております。東側、住宅に隣接です。型枠化粧ブロック3段積み+メッシュフェンス1.2m、南側、道路に隣接、出入口以外、型枠化粧ブロック2段積み+メッシュフェンス1.2m、西側、L型擁壁+メッシュフェンス1.2m設置、出入口以外は緩衝緑地帯設置、汚水は合併浄化槽21人槽で処理後、南側道路側溝に放流、雨水は雨水貯留槽を設置、南側道路側溝に放流ということでございます。

こちらのところをちょっと説明いたしますと、途中で用水と道路が入っております。それを一番南側まで移設します。真ん中に道路があって、それを南のほうに移設して、道路と用水、それで大きく使うという考え方です。

その他参考事項といたしまして誓約書の提出がございます。

農地区分は第2種農地。

(資金計画について説明)

都市計画法第29条許可同時申請中でございます。都市化調整区域の立地基準、都市計画法34条第12項、市条例第3条第1項4号公共の移転に当たります。

以上で説明を終わります。皆様のご意見、よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 工場 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号4番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号4番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「岩野木字大堤内〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「住宅用地」、計画変更になります。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当でございます。石井委員に内容説明をお願いいたします。

石井委員

それでは、議案第1号4番について説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略いたします。

なお、この案件につきましては、昨年、令和7年9月総会において審議いただいた件の計画変更となります

(計画変更理由説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号5番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦倉一丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「重機置場用地」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、現地は外環自動車道三郷西インターチェンジからおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員

それでは、ただいまから議案第1号5番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては先ほど事務局の説明のとおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(譲受人について説明)

申請内容ですが、転用目的が重機置場で、申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、本社から申請地までは17.1km、32分です。

利用計画といたしまして、バックフォア13台、ブルドーザー2台、計15台の駐車場となっております。

隣地の同意は不要です。

続いて、被害防除ですが、東側、雑種地に隣接につきましては、新設コンクリートブロック2段積み、北側、道路に隣接、出入口以外、新設コンクリートブロック2段積み、西側、雑種地に隣接、新設ブロック2段積み、南側、水路に隣接につきましては新設コンクリートブロック5段積み、隣接官地水路のり面、コンクリート打設50mm、出入口の幅、6m、奥行き3m、アスファルト舗装、停止線あり、マウントアップあり、会社看板、アイドリングストップ看板を設置、場内砂利敷き、雨水は集水ます、越流ますを設置し、オーバーフロー分を北側の側溝に放流、以上が被害防除の説明でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

農地区分は第3種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 重機置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を上程いたします。  
それでは、議案第2号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、申出人住所・氏名「〇〇・〇〇」、死亡・故障の生じた者は申出人と同様です。土地の表示「彦音一丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇㎡」、主たる従事者であったことの証明を受けたい期日「令和〇〇年〇〇月〇〇日」。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

ただいまから議案第2号1番について説明いたします。  
(現地、申請人について説明)  
続きまして、理由書も提出されておりますので、読み上げます。  
(理由書朗読)  
続きまして、生産緑地の従事状況でございますが、最新の生産緑地の主たる従事者等に関する調査によれば、申出人の従事日数は150日とのことです。以上を踏まえ、今回、主たる従事者についての証明は問題ないかと思われませんが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。  
以上です。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【挙手全員】**

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。  
ここで暫時休憩といたします。開会時間2時40分をお願いいたします。

**【15分暫時休憩】**

議長

それでは、再開いたします。  
続きまして、その他に移らせていただきます。  
まず、審議会、協議会の報告について、ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。  
島根至代委員。

島根至代委員

①女性の委員登用促進研修会 1月21日

議長

そのほか審議会、協議会ございましたらお願いいたします。その他でも結構でございます。

**【挙手なし】**

議長

続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで、これは次長のほうから。

事務局次長

①園芸協会研修会 2月13日  
JAさいかつ本店2階会議室  
②三郷ジューシーあすばら意見交換会 2月17日  
JAさいかつ本店2階会議室  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。  
閉会に当たり、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いします。

戸邊

会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。  
今月の総会では、農地法第5条が5件許可相当、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてが1件承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。  
以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。  
皆様、お疲れさまでした。